

令和6年度鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会 離島航空路確保維持計画

令和5年12月

1 離島航空路事業の目的・必要性

(1) 離島航空路事業を実施する路線

- ① 喜界—鹿児島線
- ② 徳之島—奄美線
- ③ 沖永良部—鹿児島線
- ④ 与論—奄美線

(2) 奄美地域における鹿児島空港及び奄美空港の役割

鹿児島空港及び奄美空港を中心とした地域航空ネットワークは、県本土と各島、並びに各島間の人・物資を運搬する生活路線として、また、観光客の利用する交通手段として、重要な役割を果たしている。

(3) 各路線の目的・必要性

① 喜界—鹿児島線

同路線は、現在1日2便運航されており、令和4年度においては延べ約38千人が利用している。

両間を結ぶ他の交通機関は、週5便運航されている航路（所要時間：約11時間30分）のみであり、喜界—鹿児島線は喜界島（人口約7千人）と鹿児島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常的に採算面で課題を抱えており、過去、平成11年度・12年度・29年度・30年度・令和5年度に運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

② 徳之島—奄美線

同路線は、現在1日2便運航されており、令和4年度においては延べ約38千人が利用している。

両島間を結ぶ他の交通機関は、週5便と週7便の2つの航路（所要時間：約5時間、約3時間30分）のみであり、同路線は、徳之島（人口約22千人）と奄美大島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、運航距離が短く需要が少ないため、恒常的に採算面で課題を抱えており、これまでも平成11年度から令和5年度まで、運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

③ 沖永良部－鹿児島線

同路線は、現在1日3便運航されており、令和4年度においては延べ約66千人が利用している。

両間を結ぶ他の交通機関は、週2便と週7便の2つの航路（所要時間：約19時間40分、約17時間50分）のみであり、沖永良部－鹿児島線は沖永良部島（人口約12千人）と鹿児島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常的に採算面で課題を抱えており、過去、平成30年度、令和5年度に運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

④ 与論－奄美線

同路線は、現在1日1便運航（与論－那覇－奄美間を三角運航）されており、令和4年度においては延べ約10千人が利用している。

両島間を結ぶ他の交通機関は週7便の航路（所要時間：約8時間20分）のみであり、同路線は与論島（人口約5千人）と奄美大島を結ぶ移動手段として重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常的に採算面で課題を抱えており、平成23年度から25年度まで、平成27年度から平成29年度まで及び令和元年度から令和5年度まで、運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

2 離島航空路事業の定量的な目標及び効果

（1）喜界－鹿児島線

目標：喜界島（人口約7千人）と鹿児島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・ 運航便数 1日2便（ATR：48席）
- ・ 収支率 71.3%（過去3ヶ年平均）

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(2) 徳之島－奄美線

目標：徳之島（人口約22千人）と奄美大島間の移動手段を確保する。
また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・ 運航便数 1日2便 (ATR:48席)
- ・ 収支率 69.0% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(3) 沖永良部－鹿児島線

目標：沖永良部島（人口約12千人）と鹿児島間の移動手段を確保する。
また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・ 運航便数 1日3便 (ATR42:48席, ATR72:70席)
- ・ 収支率 84.1% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(4) 与論－奄美線

目標：与論島（人口約5千人）と奄美大島間の移動手段を確保する。
また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

- ・ 運航便数 1日1便 (ATR:48席) (与論－那覇－奄美間を三角運航)
- ・ 収支率 43.2% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

3 離島航空路事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容

喜界－鹿児島線， 徳之島－奄美線， 沖永良部－鹿児島線， 与論－奄美線
計4路線

(2) 実施する事業者

- ・ 事業者 日本エアコンピューター株式会社
- ・ 住所 鹿児島県霧島市溝辺町787-4
- ・ 代表者 代表取締役社長 武井 真剛

4 離島航空路事業に要する費用の総額、負担者

(1) 補助対象経費

路線名	補助対象経費
喜界－鹿児島	198,557千円
徳之島－奄美	104,383千円
沖永良部－鹿児島	233,921千円
与論－奄美	41,996千円
4路線合計	578,857千円

(2) 負担者

- ①国 289,429千円（負担割合 50%）
- ②鹿児島県 289,429千円（負担割合 50%）

5 離島航空路事業の改善等に関する事項

喜界－鹿児島線、徳之島－奄美線、沖永良部－鹿児島線、与論－奄美線の経営改善に関する基本方針及び措置等については、別添「様式3-4 経営改善五ヶ年計画」のとおりとする。

6 外客来訪促進計画との整合性

本県においては、外客来訪促進計画は策定されていない。

7 協議会の開催状況と主な議論

(1) 令和5年12月21日開催

(2) 会議内容

- ①運航費補助制度の概要
- ②令和5年度離島航空路確保維持計画一次評価（案）について
- ③運航費補助対象路線の選定について
- ④令和6年度離島航空路確保維持計画（案）について
- ⑤航空会社に対する要望等

8 利用者等の意見の反映

パブリックコメントを実施したが、意見はなかった。

9 協議会メンバーの構成

- (1) 関係都道府県・市町村
鹿児島県，奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，
喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町，与論町
- (2) 交通事業者
日本エアコミューター株式会社，日本航空株式会社，
琉球エアコミューター株式会社
- (3) 国
国土交通省航空局（オブザーバー）

以 上